

こんな仕事をしています

運輸安全委員会は、航空、鉄道、船舶事故の調査を行って原因を究明し、関係機関や事故当事者に対して事故の防止、事故による被害の軽減に必要な措置の実施を求めることによって、運輸の安全性を向上させることを使命として活動しています。

運輸安全委員会が行う事故調査は、「誰が悪かったか」という責任追及が目的ではなく、「どうすれば事故を防げるか」という観点に立ち、科学的かつ客観的に行うとともに、組織問題などの事故の背景まで深く掘り下げて行うこととしています。

事故調査の結果は、報告書として公表しており、また、同種事故を横断的に分析して事故発生の傾向や共通する要因をとりまとめ、事故防止に活用していただけるよう広く周知するなどの活動にも力を入れています。

さらに、航空、船舶の事故調査は、国際基準が確立されており、海外の調査機関との連携・協力が必要であることから、国際会議、各国事故調査機関で組織される会合・セミナー等に積極的に参加するほか、鉄道分野においても、アジアを中心とした国々に事故調査手法に関する技術協力を進めています。

☆事故調査の流れ



どんな組織？

運輸安全委員会は、高度な専門知識を有し、国会の同意を得て任命される委員長及び委員12名で組織され、委員会に事務局が置かれています。

事務局の本部（東京）には、航空、鉄道、船舶の各事故調査官、総務課及び参事官が置かれ、全国8か所（函館、仙台、横浜、神戸、広島、門司、長崎、那覇）に地方事務所が置かれています。

採用後は・・・

事務局の総務課又は参事官付に配属され、委員会の運営、事故に関する分析、事故調査に必要な関係機関等との連絡調整、国際関係、広報、会計、職員の給与・福利厚生などの業務を順次担当するほか、地方事務所において主に船舶事故の調査に関わる業務に従事し、行政及び事故調査に関する基礎を学んでいただきます。

また、能力、適性に応じて、他の官庁への出向、海外への留学の機会もあり、将来的には、事故調査官として、直接事故の調査に携わっていくこともできます。

先輩からのメッセージ

私は現在、事務局の総務課で給与関係業務を担当しています。

運輸安全委員会を志望したのは、管理業務だけでなく事故調査官が行う調査業務を側面から支える仕事が豊富にあり、将来は事故調査官として活躍できるチャンスがあるという点に魅力を感じたからです。

地方事務所での仕事も経験しましたが、地方事務所は少人数なので事故調査官との距離が近く、事故調査の一連の流れを把握することができ、現場に同行する機会も与えられます。また、事務局の本部は地方事務所に比べると人数が多く、より幅広い業務に携わることができるため、日々成長する実感を得ることができます。

（平成28年度一般職（高卒程度）採用 事務官（男性））

【機 関 名】	【問 い 合 わ せ 先】	【職 員 数】
運輸安全委員会事務局	〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 15 階 TEL03-5367-5025	調査官約70名 事務官等約50名

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>